

平成 年 月 日

中部運輸局三重運輸支局長 殿

住 所
氏名又は名称
代 表 者 名
連 絡 先

印

自家用自動車有償貸渡しに係る届出書

自家用自動車の貸渡しについて、下記のとおり変更 (する
した) のでお届けします。

記

1. 貸渡人の氏名又は名称及び住所

2. 変更事項 (該当番号を○印すること。)

| | | |
|--------------------------------|------------|---------------------|
| 1. 貸渡人の氏名又は名称 | 2. 貸渡人の住所 | 3. 法人の役員 |
| 4. 事務所の名称 | 5. 事務所の所在地 | 6. 事務所の新設・廃止 |
| 7. 貸渡料金 | 8. 貸渡約款 | 9. 増車 (※マイクロバス・その他) |
| 10. 代替 (配置事務所別車種別の車両数の変更を伴うもの) | | |

※ マイクロバスの増車届出については、「5. 確認事項」について記載のこと。

3. 変更事項の新旧 (新設・役員増員・増車は「新」欄のみ、役員減員・廃止は「旧」欄のみ記入。)

| 番号 | 新 | 旧 |
|----|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

4. 変更年月日

平成 年 月 日

5. 確認事項（マイクロバスの増車届出についてのみ記載。）

・他車種におけるレンタカー事業当初開始年月日（平成 年 月 日）

※ 新たにマイクロバスを導入する場合

・理由

添付書類

1. 貸渡人の氏名または名称（添付書類なし）
2. 貸渡人の住所（添付書類なし）
3. 法人の役員：欠格事由に該当しない旨の宣誓書
4. 貸渡人の事務所の名称：許可書の写し（当支局管内で許可を受けていない場合）
5. 貸渡人の事務所の所在地：許可書の写し（当支局管内で許可を受けていない場合）
6. 貸渡料金：変更後の貸渡料金
7. 貸渡約款：変更後の貸渡約款
8. 増車：
 - ① 事務所別車種別配置車両数新旧対照表
 - ② 許可書の写し（当支局管内で許可を受けていない場合）
 - ③ 直近2年間の自家用マイクロバスの貸渡簿の写し（マイクロバスの増車に限る）
9. 代替（事務所別車種別配置車両数の変更を伴うもの）：
 - ① 事務所別車種別配置車両数新旧対照表
 - ② 許可書の写し（当支局管内で許可を受けていない場合）

中部運輸局三重運輸支局長 殿

宣 誓 書

- ① 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない者。
- ② 一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は自家用自動車の有償貸渡しの許可の取り消しを受け、取り消しの日から2年を経過していない者。
- ③ 一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は自家用自動車の有償貸渡しの許可の取消しの処分に係る行政手続法（平成5年法律第88号）第15条の規定による通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に、事業又は貸渡しの廃止の届出をした者（当該事業又は貸渡しの廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該届出の日から2年を経過していない者。
- ④ 一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は自家用自動車の有償貸渡しの監査が行われた日から許可の取消しの処分に係る聴聞決定予定日までの間に、事業又は貸渡しの廃止の届出をした者（当該事業又は貸渡しの廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該届出の日から2年を経過していない者。
- ⑤ 営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者又は成年被後見人である場合において、その法定代理人が前記①から④に該当する者。
- ⑥ 申請日前2年前以降において、自動車運送事業経営類似行為により処分を受けている者。

私は、以上の項目に該当しないものであることを確認致します。

平成 年 月 日

（法人又は個人）

住 所

氏名又は名称

印

代 表 者 名

（役員）

氏 名

印

事務所別車種別配置車両数新旧対照表（レンタカー型カーシェアリング）

| 営業所名 | 新 | 旧 |
|------|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

登録自動車明細

| | |
|--------|--|
| 配置営業所名 | |
| 車名 | |
| 年式 | |
| 型式 | |
| 乗車定員 | |
| 長さ（cm） | |